



ひがしそのぎ

# 議会だより

第 148 号



ゴールを目指して（町小学生ロードレース大会）

## 12月定例会

町政を問う！ 4人が一般質問	2～3ページ
住民投票条例制定	4ページ
補正予算・条例改正・請願要望	5～6ページ
議会活動報告	7ページ
新年の挨拶	8ページ



## 一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出にそれぞれ6302万1千円を追加するもの。

今回の補正の主なものは、国民健康保険事業特別会計繰出金、保育所運営費などに2852万1千円、道路橋梁費、公共下水道事業特別会計繰出金などに1347万7千円、人事院勧告に伴う給与改定の所要額も併せて計上された。

## 国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ7632万9千円を追加するもの。

一般被保険者療養給付金、一般被保険者療養費、一般被保険者高額療養費、退職被保険者高額療養費、葬祭費などを計上された。

## 介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出にそれぞれ185万1千円を追加するもの。

平成27年の改正に伴うシステムの修正業務、保険給付費、地域支援事業費の増額などに計上された。

## 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ52万4千円を追加するもの。

健康審査事業に実績により追加計上された。

## 公共下水道事業特別会計補正(修正案並びに修正部分を除く原案可決)

今回の補正内容の主なものは、歳出について、業務費の人件費234万9千円及び施設費の人件費418万6千円が追加され、並びに工事請負費より597万円を減額し、設計業務委託費に597万円が追加計上されました。歳入については、分担金及び負担金120万円、繰入金516万4千円、諸収入17万1千円が計上されました。水道課長並びに下水道施設係長より、設計業務委託予定箇所の白井川沿いとゲント川下流の2箇所の現地説明を受け、白井川沿いについては、町の財政支出の面からみても公共枠の設置箇所の在り方について、今後類似する事案等の発生が予想されることなどから、再度検討した方が良いなどの意見が出ました。また、ゲント川下流の箇所については、当初計画の中で、河川管理道路に敷設する計画であったが、河川管理の面から県の許可が下りないとの事でルートを変更しての計画でした。委員会では、上水道との関係から質疑がなされ、当初は占用料が支払われていたが、現在は支払っていない旨の説明を受け、疑問が残る事や、財政上の面からみても合併浄化槽での対処も検討すべきなどの意見が出され、慎重に審査した結果、建設費の管渠詳細設計業務委託料追加597万円と工事請負費の開削工事減の597万円を削除する修正案が賛成多数で可決され、また、修正部分を除く原案については全会一致で可決しました。

## 東彼杵町議会議員の定数削減に関する 住民投票条例の制定について

本案は成立要件として投票率70%以上としそれ以下は開票しないとする修正動議が提出されましたが、修正案及び原案共、否決されました。

### 修正案賛否表

(賛成○、反対×)

堀	橋村	浪瀬	滝川	吉永	佐藤	樋口	岡田	後城	本下	森
○	×	○	○	×	×	○	×	○	×	×

### 修正案賛成討論

- 今回の投票は人を選ぶのではなく議会組織の在り方を選ぶものであり地方自治の根幹に関わる問題である。
- 前回及び前々回の町議選の投票率が70%代後半だった事や町長及び参考人が約80%の民意があるとの意見を参考にした事、多くの民意を知るために高い投票率が必然的に求められる。

### 修正案反対討論

- この様な事案の成立要件の必要性は認めるが通常の投票率設定は50%であるが本町の場合、前提条件として議会議決が有る、その重みに加算するとしても70%は高い。
- 住民投票は一般選挙と違い、反対する人は投票に行かない。
- 住民投票には350万円以上の経費が掛かる。開票しないのは、議員削減に対する賛成・反対の民意がわからず、まさに税金の無駄使いとなる。

### 原案賛否表

(賛成○、反対×)

堀	橋村	浪瀬	滝川	吉永	佐藤	樋口	岡田	後城	本下
×	×	×	×	○	○	×	○	×	○

### 原案賛成討論

- 多くの民意を知るために投票が必要である。折衷案など姑息なやり方では住民は納得しないので正々堂々やるべきである。
- 住民投票は、民意を反映しない議会に対して、憲法で認められた、住民の権利である。制約など設けず実施すべきである。
- 今回の住民投票は、住民の要請を受けて、町長が実施するもので、当然、原案のとおり制約をしないで実施されるべきである。

### 原案反対討論

- 初回の直接請求に基づき折衷案として11名と議決している。これは民意を尊重したことだ。直接請求制度の機能はここで終了している。
- 間接民主制によって議会が最終決定として地方自治を執行している現行法の制度原理から言えば、これはあり得ない。
- 憲法と言う権力で社会規範を作っている。民意が憲法や法律を超えて最大の権力であってはならない。

# 議会活動報告

## 産業建設文教常任委員会

### 温州みかんの流通及び価格の動向調査

温州みかんの価格低迷が続く中、長崎県央農業協同組合中部集出荷施設で、施設並びに選果状況等を見学し東彼杵町における温州みかんの出荷量と価格の推移等を調査しました。

この施設は、平成24年度長崎県強い農業づくり交付金事業を活用しての総事業費18億6,000万円で建設された施設との事でした。施設は、各農家から出荷された温州みかんを最新のハイテク技術を活かした機器により、糖度や酸度また傷果や腐敗果等がセンサーにより分別され、規格や品質の統一を図りながら出荷されているとの事でした。

出荷先としては、東京大田市場等数か所に出荷され、規格は大きさが2S～2L等、外観は秀・優・良等に分別され、糖度13度以上がはなまる物語、12度以上が味ホープ、12度未満がレギュラーとして5キロ箱や10キロ箱で出荷されているとの事でした。

今年のみかんは、夏場の雨と日照不足などで糖度が上がらず、また果皮も弱く例年より腐敗果の発生が多く見受けられ、市場での売れ行きや価格も伸び悩んでいるとの事でした。価格については、キロ当たり平均130円前後で取引されているとの事でした。

みかんの生産については、今後の課題としてマルチ被覆の徹底によりブランド率をアップさせ、消費者に好まれる良質のみかんを生産することによって、銘柄の確立と共に生産者の所得向上を目指すことが重要であると思われます。



(大村市荒瀬町 11月26日)

## 総務厚生常任委員会

「さざなみ」は眼下に大村湾を臨み、緑豊かなすばらしい環境スペースの中で入所者数100名、ショートステイやデイケア（定員20名）などが行われている。

入所は要介護1～5の方で歩行・食事・入浴などの日常生活に介護が必要な方、心身ともに機能訓練が必要な方、認知症などの症状があって、家庭での介護に支障がある方などの在宅復帰（リハビリ）、待機施設（他施設申請）、ターミナルケアなどが行われている。

また、介護予防を含めた教育や啓発活動など、地域の老人会、いきいきサロンなど在宅ケア支援の拠点となる活動も実施されていました。



(12月2日 さざなみ)

「もみの木荘」はやすらぎの里公園に隣接しており、静寂な中に四季折々の自然豊かな環境に恵まれた利用定員50名の施設です。

入所は要介護1～5の方で初老期認知症や脳血管疾患等の病で認定を受けられた人の可能な限り在宅生活復帰を目指し、食事や排泄、入浴など、生活全般に対して利用者の能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、介護サービスを提供されている。

また来年度から、入所要件が要介護3からに変更されるとの説明を受けました。

# 彼杵地区小学校統廃合可決

## 学校設置条例の一部改正

町内の児童生徒数が年々減少する中で、平成23年度に学校統廃合に関する基本方針が示され、当初、統廃合については、まず中学校を1校に統合してから、小学校は彼杵地区の音琴・大楠小学校を彼杵小学校に統合し、中1、小2の方針でありました。しかしながら、中学校については、地域の理解が得られないとの事から今回は断念し、昨年11月に東彼杵町立小学校統廃合実施計画案が提示され、音琴・大楠各小学校の複式学級を解消し、平成28年4月1日から彼杵小学校に統合して子ども達の教育環境を整えようというものです。議会でも、学校適正規模調査検討委員会を設置して、2年を超える調査検討を重ね、昨年9月の報告書を全会一致により可決したところでもあります。慎重に審査し採決の結果、全会一致で原案の通り可決しました。

**可決**

## 東彼杵町国民健康保険条例の一部改正

(現状)

**出産一時金 39万円(42万円)**

(平成27年1月1日から)

**42万円(45万円)**

## ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願

全国B型肝炎九州訴訟原告団から提出された上記請願は採択され、衆参両院議長並びに政府（内閣総理大臣、厚生労働大臣）宛に意見書を提出します。

## 農協改革並びにTPP交渉に関する要望

上記の要望書が長崎県農政連盟長崎県央支部より提出され、TPP交渉については、継続して首席交渉官会合等が開催されるなど、参加国間による協議が進められる中において、行き過ぎた市場開放・農業改革は、家族農業を中心とした我が国農業・農村の在り方を根底から否定するものであり、条件不利地が多い本県においては、特に地域の崩壊に直結する事が強く懸念されるという事から、TPP交渉についての要望、また、農協改革についてのJA総合事業の堅持について・准組合員の利用制限について・理事会制度について・全農の株式会社化について・中央会制度についての5項目に亘り懸念される事案等が要望されました。

以上、慎重に審査し採決の結果、賛成多数により趣旨採択されました。

# 新年のご挨拶



新年あけましておめでとうございます。

町議会を代表致しまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

町民の皆様におかれましては、輝かしい新春をご家族お揃いで健やかにお過ごしのことと存じます。

日頃より、町議会に対しましては、温かいご理解とご支援を賜りましてありがとうございます。心からお礼申し上げます。

さて、昨年12月に実施された第47回衆議院議員選挙では、政権与党が議席数の3分の2を超えて引き続き政権を担うこととなりました。焦点となった消費税率引き上げは、デフレ脱却と経済成長を目指す「アベノミクス」成功のため、予定を1年6ヶ月先送りし、平成29年4月に実施されることが確実であります。消費税増税は社会保障制度の堅持や、子育て支援の充実のためには必要な政策であると思われます。しかし地方では、その根底となる雇用の拡大や賃金上昇が、依然として実感できていません。国の経済は、わが町の財政に大きく影響することから、今後も注目していく必要があると思われます。

町議会におきましては、昨年は町民皆様から多くの叱咤激励を頂戴しました。「行動する議会」を目指し、議会改革を検討する過程において、議員報酬の10%削減を賛成多数で可決致しました。また、直接請求により提出された議員定数を12名から10名に削減する条例改正案は、賛成少数により否決致しましたが、議員発議による議員定数を11名に削減する条例改正案を、賛成多数で可決致しました。その後提出された、直接請求による住民投票条例制定案については、議員提出の修正案及び原案とも賛成少数により否決となり、議員定数を10名に削減することについての是非を問う住民投票は実施されないことに決定致しました。

また、学校統廃合については、東彼杵地区の小学校3校を1校に統合（大楠小、音琴小を東彼杵小に統合）することを12月定例会において決定し、今後は、来年4月からの実施に向け事務協議が進められます。

町においては、昨年「今を未来へ」10年後も今のままでいいといえるまち、を基本理念に第5次総合計画が策定されました。国県への財政依存度が高いわが町において、高齢化と少子化が同時に進行する人口減少は喫緊の課題であります。将来に今と変わらない東彼杵町を残すため、町民皆様が幸せを実感できるよう、町執行部と一緒に邁進する所存でございます。

今年は統一地方選挙の年であり、首長と私たち議員は町民の皆様に審判を受けさせて頂きます。

どうか本年は町民皆様にとって幸せな一年に成ることを祈念して、町議会を代表しまして新年のご挨拶と致します。

平成27年元旦

東彼杵町議会議長 森 敏則

